



リカレント教育で
叶う、
私らしい未来

国の給付金を利用して、歯科衛生士になりませんか？

① 専門実践教育給付金

資格取得に係る受講費用の

最大 **80%** 支給！
(返済不要)

② 教育訓練支援給付金

雇用保険の基本手当の
(失業手当)

80% 相当 支給！

① ② の併用可能！

学費と生活費
両方の支援を受け
ながら学べます。



詳細はこちら

※雇用保険の加入期間が2年以上ある方が対象となります。

歯科衛生士を目指す

社会人の方・
子育て中のママ

を全力で応援します！

頑張る貴方を
全力サポート！



学校法人野又学園

函館歯科衛生士専門学校

〒042-0942 函館市柏木町1-60 TEL.0138-53-0014

職業実践専門課程認定校
高等教育の修学支援新制度対象校
専門実践教育訓練指定講座

資料請求

